

平成17年度 第12期事業報告書

自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日

概 況 報 告

1. 総務・組織活動の展開

平成17年5月26日「ティアラこうとう」において第11回通常総会を開催。

総務・組織委員の中からワーキンググループを設置し、支部再編問題、会費収納問題、役員交通費問題について討議した。

継続審議の案件もあるが、ひとつひとつ時代にマッチした諸規定・規約について見直し作業を行った。

他会の会活動・運営について（社）西新井青色申告会・目黒青色申告会の視察研修を行った。

本年も2月1日より青色コーナーを設置し、役職員延べ64名で125名の新入会会員を獲得した。（昨年度は153名）

2. 指導・税制活動の展開

本年は消費税の課税事業者拡大に伴い、消費税対象者を中心に講習会・相談会を数多く開催した。

4月には業種種別に集合説明相談会を開催し、その後はすべて個別相談会を12月22日まで随時開催し、欠席者にはハガキ・電話にて、届出書類の確認作業を行った。

併せて、「青色申告特別控除65万」選択者の拡大推進に務め、記帳相談会は毎月実施し、事務局休日相談日は昨年度より多く14日間開催した。

税制改正については、会員皆様の陳情ハガキの支援もあり、

「小規模非住宅用地に係る国定資産税及び都市計画税の減免措置は、平成17年度と同様に、平成18年度以降についても継続していただきたい」

「小規模住宅用地に係る都市計画税の軽減措置は、現行のまま、平成18年度以降についても継続していただきたい」

「負担水準が65%を超える商業地等における固定資産税の税額について、負担水準が65%の場合の税額まで軽減する措置を、平成18年度以降についても継続していただきたい」

の三つの請願について、平成18年3月30日の都議会において採択された。

パソコン教室においては、4月より11月まで青年部の協力により「ワードコース」、「エクセルコース」、「会計ソフトコース」を実施した。

3. 事業・広報活動の展開

社団法人江東西青色申告会の認知度向上と社会貢献のため幅広い事業活動を展開し、「江東区民まつり」に積極的に協賛し、会員・役員から提供があったチャリティーバザーを実施した。

6月14日から16日まで（社）東青連企画の青色旅行「沖縄 古きよき伝統文化・素顔・自然とのふれあい」に（社）荒川青色申告会と合同で参加した。

12月4日に総務・組織委員会、指導・税制指導委員会にも協力を仰ぎ、役員研修会を「ニツ島温泉」40名の参加者で実施した。

新規会員サービスを図るため、「葬儀システム」、「会員ホームページ」についても研究した。